

# 9月定例会で否決案件 12月に提案 案速

## 賛否も9月定例会と同じ5対4

### 競輪場改善の5千万円削除

### 修正案を賛成多数で可決

弥彦村12月定例会  
最終日  
12月17日



閉会あいさつを行う小林村長



弥彦村12月定例会最終日

午前十時開会。委員長報告に続いて採決を行い、平成三十年度一般会計補正予算など十二件を全会一致で可決、承認。三十年度競輪事業特別会計補正予算は競輪場施設改善計画に関する工事請負費五千万円と債務負担行為を削除する修正案を動議し、賛成多数で可決。修正部分を除く補正予算は全会一致で可決した。十一時四十五分閉会。五日に開会した十二月定例会は十三日間の日程を終わった。

各一件。総務文教、厚生、委員会付託案件(こと)に起算四件、条例の一部改正、輪特別委員長が委員会審七件、専決処分、その他。査の結果を報告し、各委は、記念競輪(GIII)、

特別競輪(GI)開催時に建設する仮設観覧席を年度の記念競輪までの完成をめぐり、工事請負費二億九千五百万円の補正予算を計上したが、設計業者を決めるプロポーザルの受け付け期間が短かったこと、プロポーザルの参加が一社だったことなどに批判が相次ぎ、工事請負費を削除する修正案が賛成多数で可決された。



提案説明を行う小熊氏

十二月定例会では工期を三十二年度まで延期し、今年度分の工事費五千万円を計上し、債務負担行為では三十一、三十二年度分の設計監理業務委託費一千二百万円、新観覧席工事請負費七億円を設定した。



反対討論を行う柏木氏

討論では板倉恵二(無所属)、柏木文男(同)、花井温郎(同)の三氏が修正案に対して反対討論。板倉氏は八回にわたって否決された競輪事業の個別外部監査と同じ構成になつていないとして「反対する皆さんはいろいろなことを言うが、肝心の中身、図面の話はいつさいない。弥彦村の財政、村民のことを考えていた方がいい」と訴えた。



反対討論を行う板倉氏

花井氏は弥彦競輪の歴史、普通競輪と特別競輪の収益の違いなどを説明したうえで、「きちっとした競輪場であればGレースが来ないということで改修計画を立てたいと考えるのは経営者として当然のこと」と訴えた。



反対討論を行う花井氏

採決の結果は九月定例会と同じく、修正案に対する賛成は小熊、本多啓三、赤川幸子(公明)、田中満男(同)の五氏、反対は花井、柏木、板倉、競輪特別委員長の安達丈夫(無所属)の四氏で、賛成多数で可決した。



賛成討論を行う本多啓三氏

閉会後、非公開の議員懇談会を開き、燕市との水道事業統合、公共交通「懇談会を開き、燕市との水道事業統合、公共交通」を求めた裁判で、原告の訴えを棄却する判決が下されたことを報告した。競輪場施設改善計画について、一月に村長選挙を終了後に正式に考えて水道事業統合、公共交通

議事からは老朽化した施設の整備よりも新観覧席が優先されていることや、実費四日間しか使わない新観覧席の費用対効果などに批判が相次ぎ、ザルの受け付け期間が短かったこと、プロポーザルの参加が一社だったことなどに批判が相次ぎ、工事請負費を削除する修正案が賛成多数で可決された。この日の本会議では、小熊正氏(無所属)と本多啓三氏(同)が工事請負費と債務負担行為を削除する修正案を動議。提案説明で、小熊氏はこれまで議論を振り回したうえで、「九月定例会で否決されたものを十二月定例会での提案はあまりにも拙速でないか」という発言もあった。多数の議員も同様の認識と述べた。

閉会後、非公開の議員懇談会を開き、燕市との水道事業統合、公共交通